

「女性活躍推進法」・「次世代育成支援対策推進法」に基づく

一般事業主行動計画

この計画は、女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を推進することを目的に策定したものです。

1. 計画期間

令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日

2. 目標と取組内容

① 目標：子育てと仕事の両立支援を行う

取り組み内容：

令和7年4月～ ベビーシッター派遣サービス利用における割引券の周知
人事部を窓口とした、子育て支援に対する相談体制の整備

令和9年4月～ 育児休業取得者、子育て中の女性社員のキャリア形成を支援
するためのヒアリングの実施

② 目標：管理職に占める女性の割合を現在の2.5割から3割に増やす

取り組み内容：

令和7年9月～ ロールモデルとなる女性管理職の実態調査

令和8年3月～ 時間当たりの労働生産性を重視した人事評価による育児休業・短時間勤務等の利用に公平な評価の促進

令和10年3月～ 若手に対する多様なキャリアパス事例の紹介

③ 目標：女性労働者の勤続年数を、現在の平均7年から1年以上伸ばす

取り組み内容：

令和7年4月～ 利用可能な両立支援制度の調査と周知

令和9年3月～ 女性が活躍できる職場であることを採用ページ等に掲載し、
求職者への積極的広報

④ 目標：時間外労働の平均を1割減らし、ワークライフバランスの充実に支援する

取り組み内容：

令和7年4月～ 組織のトップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信

令和8年4月～ 上長による時間外労働の把握の徹底を指導

令和10年4月～ 年次有給休暇の計画的な取得の促進と社内制度の周知